第107回 二十五三昧会

おひとりさま、ご夫婦のみの世帯の方に特に聞いていただきたい! 『後見制度のホントのところ』と『死後事務委任契約のすすめ』

お話:14時~16時 万月30日(日) お詰:14時~16時 予約不要/会場本堂

講師: 「ふぁみりーサポートひなた」

終活などで聞いたことがある!?

後見制度と死後事務委任契約について、しっかり解説いたします!

2025年には、認知症・精神障がい・知的障がいで、判断能力が不十分にな る方は約1000万人になると見込まれています。また、「高齢単身・夫婦のみの世 帯」の割合も増え、なんらかの対策が必要な方が激増してきています。そこで 今回は、その対策の中から成年後見制度と死後事務委任契約についてわか りやすくご説明いたします。ご自身に、またご家族に『必要な対策とは何か?』を このセミナーをきっかけに考えていただければ幸いです。

【主なセミナー内容】

●成年後見制度と死後事務委任契約の関係の整理

成年後見制度は生前のことを取り扱うのに対して、死後事務委任契約は死 後のことを取り扱うものであるため、どちらか一方というものではなく、両方上手 く使うことで生前~死後の安心を確保する。

●知っておきたい後見制度の基本とよくある誤解

~成年後見制度の活用と知っておきたい5つのポイント~

「後見人」とか「成年後見制度」がどういうモノなのかしっかり理解したいと いう方や、身近に対策を考えなければいけない方がおられる方に成年後見の 『メリット、デメリット』、『トラブルの実例・対処』、『トラブルを未然に防ぐ方法』など を具体的に事例も交えて基礎からわかりやすくご説明いたします。

●いざというとき頼れる人がいない! 死後事務委任契約で不安解消

~おひとりさまになったら『おさえておきたい3つのこと』

自分がなくなった後の負担を親族に背負わせたくない、そもそも身寄りがいな いなどという方が知っておきたい死後事務について、『どういったことを誰に任 せることができるのか? ||、「対策をしなかったらどのようなことが起こるのか? ||を 具体的に事例も交えて基礎からわかりやすくご説明いたします。

講師紹介

私たちは、

法律や税金の専門家です。

「ふぁみりーサポートひなた」は、一つ の窓口で、高齢者、障害者の方を総合 的に支援することを目指して、4つの士 業(弁護士、税理士、司法書士、行政書 士)が作り上げた団体です。

『相続にまつわる問題』『認知症にま つわる問題』の解決を、遺言や後見制 度など様々な方法を用いて皆様のお手 伝いをいたします。



代表理事 弁護士 丹羽 一裕



理事 税理十 山田 秀明



理事 司法書士 眞下 幹弘



理事 行政書士 山下 睦夫

●お問合せご相談は -

〒540-0027

大阪市中央区鎗屋町1-3-13モダナーク602

Tel: 06-6829-6526 Fax: 06-6809-3207

E-mail: info@fs-Hinata.or.jp

▶参加無料・予約なし! どなたでも自由に参加できます! 詳しくはお寺までご連絡ください。(平日10時〜16時)

主催:観瀧山 岡本寺(こうほんじ) TEL.072-793-0203

〒666-0121 兵庫県川西市平野1-33-14 TEL/FAX072-793-0203 mail:vyku11976@nike.eonet.ne.jp



ホームページ https://www.kohonji.jp または 川西市岡本寺

Q 検索